

# 平成26年度 第2回 美しい県土づくり推進委員会

## － 要 旨 －

■日 時：平成26年9月8日（月） 13：30～16：00

■場 所：防災新館4F 411会議室

■委 員：（敬称略。50音順。）

《出席》

山梨大学大学院教授	大山 勲
東京大学大学院准教授	小野 良平
色彩計画家	加藤 幸枝
山梨大学大学院教授	北村 眞一
東京工業大学名誉教授	中村 良夫（委員長）
国土交通省関東地方整備局建政部 （併）首都圏広域地方計画推進室 計画管理課長	朝津 陽子

■事務局

県土整備部理事	河西 秀樹
県土整備部県土整備総務課美しい県土づくり推進室長	丸山 裕司
同室長補佐	有泉 修
同室長補佐	入倉 俊郎
同副主幹	吉野 一郎
同副主査	石田 容

■次第：

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事
  - （1）推進委員会による提言を踏まえた山梨県の景観行政の施策について
  - （2）「美しい県土づくり大賞」の選考について
  - （3）第4回美しい県土づくり推進大会の開催について
  - （4）美の郷やまなしづくり基本計画（仮称）について
  - （5）「山梨の大観」について
  - （6）その他
4. 閉会

## ■議事要旨

### (1) 推進委員会による提言を踏まえた山梨県の景観行政の施策について

資料－1 を事務局が説明後、協議。特に意見なし。

### (2) 美しい県土づくり大賞応募資料について

資料－2 【活動賞】 を事務局が説明後、協議。

委員：

大賞候補に関する事務局案、その他について、委員のみなさんの意見を伺いたい。

委員：

「」と「」に関しては、過去に美しい県土づくり大賞の奨励賞を受賞しているとのことだが、その他の応募案件の受賞歴を教えてください。

事務局：

過去の受賞歴はこの2件のみである。「」に関しては、以前は富士河口湖町（行政）が受賞しており、今回は地元の活動団体が応募している。

委員：

「」はパネルを整備しているが、独自で整備しているのか、行政と協働関係があるのか。他の応募案件はその点はどうか。

事務局：

「」に関しては、平成19年に富士吉田市が慶応大学と連携してまちづくりの検討を行った。その時の検討会に、市の依頼で「」に参加してもらったようだ。検討後、取組みは「」の活動に引き継がれ、今回のパネルは倶楽部独自で整備したものであり、行政は関わっていない（財政的な支援はしていない）。

希望の会は基本的に住民が自己負担で活動を行っている。ただし、苗の購入に関しては山梨市の支援を受けている。

委員：

私が知っている範囲では、「」、「」、「」は行政との協働が出発点となっているはずである。

委員：

「」の活動に関して、植栽したサクラはソメイヨシノだけなのか。

事務局：

同じ時期に花を楽しんでもらうという考え方で、ソメイヨシノ一種に絞っている。

委員：

ソメイヨシノの場合、日本全国全く同じ遺伝子である。生物多様性の価値観が見直されている最近では、生態学的にこのように一種に絞ることは問題視されつつある。このような背景とは別に、街なかの公園と同じ種が里山環境にとってかわることは、地域の景観を創るという面でやや偏ってしまっていると不安を感じる。

活動賞ということで、活動していることを称えることは良いと思うが、大賞ということで、このような取組みがモデルとなることを心配する。

**委員：**

生態学の面からは、里山の樹木を伐って植え替えてしまったことが問題である。

**事務局：**

地域としては、住民間の親睦、人を呼び込みたいと考え、このような取組みを行っている。現在は山梨市の観光名所にもなっている。

**委員：**

今回、大賞を3つ選ぶ場合、「」の取組みが前回奨励賞を受けて、今回取組みが発展している（景観重要樹木としては県初。河川敷の樹木としては全国初。）状況は、今回はじめての応募の取組みよりは、取組み程度が進んでいると思う。

**委員：**

「」の写真は、釜無川の堤防上の松並木越しに富士山を望むものである。これは、「山梨の大観」の趣旨とも合うものである。新しい景観を創りだしたわけではないが、取組み内容はすばらしいと思う。委員の意見に賛成である。

活動－5の取組みは、ビジネスモデルとして、また、身体座の創出という面からもレベルが高い取組みであると思う。

活動－1、2はいわば草の根運動である。活動－1、2と活動－5の評価の物指しは異なると思う。

草の根運動を支えることは意味がある。しかし、そのレベル止まりとなることに疑問を感じる。

**委員：**

「」の取組みは、資料には記載が無いが、平成21年度から始まり、まだ歴史は浅いものの、取組みのレベルは高いと感じている。整備した道路沿いの民家の幾つか（御師の家も含む）は、改修して喫茶店を運営し始めた実績もある。地域の活性化に結びつく活動となっている。

**事務局：**

地域全体が積極的に取組んでいる。良い街並みにしようという考えが基本にある。

**委員：**

「」の取組みは道路整備だけなのか。沿道の街並みを修景するなどの取組みに発展しているのか。

**事務局：**

道路整備を行った後に、その道路を舞台としてお祭り等イベントを実施している。今回、沿道の修景整備の取組みに関する応募は無い。

**委員：**

「」の取組みに関して、鉄道車両の色彩を元に戻したとのことだが、個人的には基調色に関しては以前の方が良かったのではないかなと思う。それから、駅舎等の修景に関しても、複数の主体で話し合っただけのならば良いのだが、公共性の高い建築物に関して所有企業が単独で修景内容を決めることはどうかと思う。

富士山駅の鳥居のデザインも意図が良くわからない。「」の間接照明は以前よりは良く

なったと思う。努力しているということはわかる。

**委員：**

河口湖駅は富士吉田市が設計に加わっている。しかし、デザインが過剰となり、メルヘン調が強く出ている。

**委員：**

活動－1について、ソメイヨシノが山梨独自の風景なのかわからない。日本全国にサクラの公園が多く存在する。里山を伐ってソメイヨシノとしたことに景観の改善はあったのかわからない。

活動－1を奨励賞とし、活動－6の「」の取組みを大賞としたほうが良いと思う。

**委員：**

活動－1については、取組みの内容をより吟味してほしい。サクラにしても、ソメイヨシノではなくヤマザクラとするなど植生に関する配慮も必要である。

山梨市が苗を提供しているのであれば、行政側にも配慮、技術的な指導を期待したい。日本の里山をどうするのかという大問題にも関わる。

今回、取組みを展開していることについて奨励賞とし、植生配慮等、今後取組みの質を上げていただいた時点で大賞としてはどうかと思う。

一方、活動－6の「」の取組みは大賞にふさわしいと考える。

**事務局：**

活動賞に関しては、活動－2、活動－5、活動－6を大賞とする。

資料－2【おしゃれな広告物賞】を事務局が説明後、協議。

**委員：**

要綱を確認すると、地域性、山梨らしさが評価基準にある。その点からすると、広告－3の評価が難しいと思う。一方、広告－4の方が現代的ではあるが、地場素材を使用しており大賞にふさわしいと思う。広告－3は良くできていると思うが、地域の特性を表しているか、街の魅力を引き出しているかという疑問がある。「」から「赤」という発想も面白いが、その「赤」が地域の特徴を表していたり、地域の活性化につながっているのであれば良いと思う。極端な捉え方ではあるが、この広告物が世田谷区の成城や港区の青山にあっても成立してしまう。おしゃれな広告物賞の大賞はもう少し山梨らしさを評価した方が良いと思う。

**委員：**

委員の意見は多くの方々の支持を得ると思う。一方で、広告－3が悪いということでもない。

**委員：**

地域らしさという点では、広告－7も評価されることになるが、全体の景観はどうか判断が難しい。

**事務局：**

かやぶき屋根の建物や広告物の素材は地域らしさを感じさせるが、店構えにやや物が

多く煩雑な感があるため大賞候補とはしなかった。

**委員：**

広告－４は、山梨というよりも洋風な感じを受ける。

**委員：**

商業店舗の広告物の場合、洋風だから評価を下げることはできないと思う。

広告－３の文字のデザインは評価できると思うが、色彩はこれが唯一とは思えない。赤でなくてもインパクトがあり、かつ周囲と調和する色彩があるのではないか。

**委員：**

広告－３は、縦型建植の広告物の高さ、大きさが気になる。昨年同様の形態で、おしゃれな広告物賞を受賞したパティスリーラヴィの広告物は小さかった。また、屋外広告物条例の新しい許可基準ではこの赤色の場合、文字と地を反転する必要がある。

前回も、縦型建植の広告物がある応募作品については、建植が無ければ受賞に値するという評価を行った経緯がある。

広告－３と４どちらかという視点では、広告－４の方を評価する。

**委員：**

広告－９は、何かあたらしく広告物を作ったのか。デザインとしては評価できるが、昔からあるものをそのまま活用している取組みは今回の賞の趣旨に合うのか伺いたい。

**事務局：**

昔のままのイメージを残してきたという取組みを評価したいと考えている。

**委員：**

明治時代から伝わる看板であるが、文字の発色を見る限り、修復していると思われる。代々伝わる看板を修復しつつ使用し、かつ景観づくりに寄与していることは評価できると思う。

**委員：**

承知した。

**委員：**

活動賞の大賞を３つ選ぶ際に、２つは地域の活動で１つは民間事業者の取組みを選定した。同じように、おしゃれな広告物賞についても、２つは山梨らしさ、地域性について重視し選定し、１つは広告物のデザインを頑張ったものを選定するという考え方があ。新しい広告物の評価を低くするというわけではなく、こういうものならば地域に受け入れられるということを示すことも重要である。評価の視点別に選定数を定めるという考え方である。

**委員：**

それでは、おしゃれな広告物賞について、推進委員会としては広告物－４、５、９を選定することとする。

### (3) 第４回美しい県土づくり推進大会の開催について

資料－３を事務局が説明後、協議。

**委員：**

今年の講演は受賞取組みの講評を兼ねる形で委員にお願いしたい。

それから、当日午前中に推進委員会を開きたいとのことだったが、委員の皆様のご都合はいかがか。

**事務局：**

「美の郷やまなしづくり」について、現時点の作成スケジュールを踏まえると、11月に委員の皆様にご確認いただく機会を設けたいため、推進大会の日の午前中に可能ならば推進委員会を開催したいと考えている。

#### (4) 美の郷やまなしづくり基本計画（仮称）について

資料－4を事務局が説明後、協議。

**委員：**

本議題については、推進委員会だけでなく、部会を設置し、委員、委員に検討支援をお願いしている。

「美の郷やまなしづくり」は山梨県の景観行政の中でどのような位置づけとなるのが明確ではない。

それから、「美の郷やまなしづくり」のタイトルでは、その狙いがわかりにくいことから副題をつけていただいた。現時点で「風土の再生と創生」となっているが、資料4－2の本文の内容を見ると、「風土の継承と創生」の方がふさわしいと思う。

本議題に関する論点として、まずは「美しい県土づくりガイドライン」があり、後から「山梨の大観」を本委員会できりまとめたわけだが、これらをどのように踏まえれば良いのかということである。「美の郷やまなしづくり」はこれまでの総括なのか、これまでの取組みを活かし、さらに1歩前に進むものなのか、そのような点から確認していきたい。

**委員：**

位置づけが難しいと思っている。今までの様々な取組みを総括することは重要だと考える。

第3章に、実際の活動事例を示し、全県的な展開を奨励するという考え方は有効だと思う。

検討部会においても、第2章のP4の基本的考え方以降の整理が十分できていない。第2章は3つの視点を示している。1つ目は委員が先ほど指摘された「継承」に当たると思う。2番目は「創生」に当たり、3番目はそれらのベースの考え方として「活性化」を位置づけている。

内容としては、行政が行うものと住民が行うもの、物理的なものとイベントなどの協働的なものなど、主体別、ハード・ソフト別の整理をしたほうが良いと考えている。

それから、全体の基盤となる考え方として、「美意識」、「郷土意識」、「風土」、「生活意識、価値観」等を理念としてどのように示すかが難しい。

**委員：**

「美しい県土づくりガイドライン」ではかなり細部まで書かれている。「山梨の大観」は景観の基盤、共通の骨組みについて解説している。これらの目的はわかりやすい。一方、「美の郷やまなしづくり」の目的が明確に伝わらない。

第2章の1つ目の視点は「保全」であり、先祖から受け継いできた美しい景観をこわさないようにしようというもので、記載意図ははっきりしている。2つ目の視点はデザインで良い景観を創ろうというもので、これも記載意図ははっきりしている。ただし、掲載している事例に関しては、他にもっとふさわしいものがあるのではないかと感じている。

問題は3つ目の視点である。原茂園のように身体座を創出している良い事例を挙げており、地場産業の振興という点からは重要な取組みである。しかし、3つ目の視点は「暮らしをとおして郷土を育む」であり、重要なことは他にもあると考える。例えば、山梨県の都市をどうするべきかの問題がある。

これまで、本委員会で景観を検討する場合、景観行政を主としてきた。しかし、景観を検討する上で、それだけでは限界があると考え。「暮らしをとおして郷土を育む」は、私の解釈では、コンパクトシティ化等の都市の問題、農村・里山といった国土のあり方の間を考える上で「景観」に関する取組みをどのように位置づけるかが重要であると考えている。当然、先に申した地場産業、経済も重要な考え方である。そのようなことが3番目で記載されるべきだと思う。

一方、これらを記載することは非常に難しい。とりあえず、地場産業については記述するとして、都市の問題、農村・国土利用の問題に関して、導入部分、基本的な考え方を少しは記述するべきだと思う。

例えば、コンパクトシティの形成を議論していく中で、公園は重要であり、かつ景観とも大いに関係がある。これからの時代は、今までの縦割り行政ではなく、公園行政と高齢者福祉、子育て支援、中心市街地活性化等は一体の取組みとして捉えることが重要であると考え。このような考え方から、総合行政として景観をかたちづくるという方向を出すことが重要である。

3つ目の視点では、都市、農村のあり方を総合的に検討していくという方向性を示すだけでも今後の参考になると思う。「暮らし」というキーワードを以上のように理解していた。

#### **事務局：**

作成スケジュールとして、11月10日の午前中に開催する次回の推進委員会で素案を提示したい。その後、パブコメ、年度内印刷へと進めたい。

#### **委員：**

11月10日までに、パブリックコメントにかける素案をまとめることができるか、時間的に難しいのではないかと。先に申した観点の記載内容の目標を下げることも考えられるが、現状では、「美しい県土づくりガイドライン」等との違い、「美の郷やまなしづくり」の位置づけが不明確である。最低限、位置づけを明確にする必要がある。そして、将来に向けて、考え方の方向性は示したい。

**委員：**

作成スケジュールが一番不安である。

第3章の事例シートに関して、今回の資料の体裁では、取組みのヒントをここから掴むことは難しい。「[1] 取組みの経緯」にしても、年表のようなものでは参考にならない。重要なのは、取組みのきっかけは何だったのか、誰が動いたのか、どの時点で誰がどのようなプランを作ったのか等、取組みの中身を情報として提供しなければ、一般の方々には理解できないと思う。

このような情報を得るにはヒアリングが有効である。まずは、当事者から当時の取組みの展開、いわば物語を聞き出し、その生情報を整理して「[1] 取組みの経緯」とする手順・作業が重要である。

しかし、このような作業を11月までに行うことは難しい。委員が言われたとおり、第2章までを充実させることを今年度の目標としてはどうかと思う。

第2章については、このままでは分かりにくい。縦割りの構造のままである。しかし、第2章で示すべきことは、保全・継承、再生・創出、活性化を串刺しで検討することが重要であるということだと認識している。つまり、第2章で示すべき事例も、これらの要素が串刺しとなっているもの（保全・継承し、再生・創出し、地域活性化の取組みまで発展し、成功した事例）であるべきである。それが、農村、里山、農地、森林、商店街、コンパクトシティ等の場所別、地域住民主導、行政主導等の主体別に整理されていると分かりやすい。第2章でこのような「総合行政」のあり方を示すことが重要だと思う。

**委員：**

このテーマをとりまとめることは難しいと感じている。

まず、概要版の「第1章 【目的】」のヒントの見つけ方に関する記述で、「どのように財源を確保し」が2番目に来ている。財源確保ができないと取組みはできないのかと思われては残念である。本資料はまだ人主体になりきれていない点が課題だと思う。むしろ、町会の方々が日ごろ考えている「私たちはこうしたい」という取組み動機から、取組み手法に関する情報を逆引きできるような構成にできると良いと思う。

例えば、果樹園に毎年関わりたいという意味から始まり、その行為が最終的に農村、森林の保全、振興につながるということ、公園の維持管理のボランティアに参加することが災害時の拠点づくりにつながるなど、日常生活での行為が景観保全、創生につながるということが伝わる。そうすれば、「美しい県土づくりガイドライン」、「山梨の大観」で示してきたことが個人の行為までつながると思う。

現時点の資料が示しているキーワードは何かしら我々の日常生活、ライフスタイルにつながるものだと思う。内容は同じで、構成の仕方・工夫で、政策から個人レベルの取組みにおろすことが可能だと思う。

それから、第3章で施策のホームページのURLを示しているが、これはQRコードなどを併用したほうが使い勝手が良いと思う。

**委員：**



位置づけについて分からない点がある。P 4の基本的な考え方の冒頭部分で、「県民のみなさまには、・・・地域の価値をもう一度認識していただき」とある。まず価値を知る、価値に気づくことが重要だと思うが、認識する方法は「美の郷やまなしづくり」とは切り離していると考えてよいか。「山梨の大観」は認識する手がかりになる。3つの大きな視点の3つ目に関しても、やはり認識する方法が重要になる。「暮らしをとおして郷土を育む」は、子供も含めて、地域の価値を再認識するにはどうすればよいか知りたい事項である。

それから、この3つの視点が組み合わさることが重要と考える。もともとある環境を守りながら、そこに少しデザインを工夫して、そしてみんなが食べていけるように取り組むという展開が理想としているところであり、そのような理想について、分かりやすく示せばよいと思う。

そう考えると、時間的に厳しい。

**委員：**

時間的に厳しいが、可能な範囲で取りまとめる必要がある。第2章の1つ目と2つ目の視点はある程度今の材料を使えると思う。より良い事例を掲載することで良いと思う。

3つ目は難しいが、少なくとも「このような分野がある」ということを示したほうが良い。すでにマルシェの事例を示しているが、地産地消の取組みなどを事例付きで示す。その他、都市であれば、商店街、中心市街地での活性化の取組みを掲載すれば良いと思う。

**委員：**

2章は考え方が大事なので、良い事例が無ければ、掲載しなくても良いと思う。例えば農地の保全は規制だけでは実現しないことは明らかである。先ほどの議論にあった、「気づき」から「活性化」までの一連の取組み事例、串刺す考え方を分かりやすく解説することが重要であり、活性化まで到達している事例がなければ途中段階のものでも良いと思う。

**委員：**

串刺しというよりも、循環の方が良い。「気づき」から「活性化」の1ラウンドの取組みを繰り返すことが重要である。

**委員：**

3章も事例を厳選すべきだと思う。

**委員：**

「串刺し」の考え方で取り組むという概念が重要である。事例については良い物があれば掲載するという事でまとめてはどうかと思う。「快適で魅力のある郷土をつくる」に関してはより良い事例を探してほしい。植樹・緑化活動の事例は緑のカーテンの他にも多々あると思う。

**委員：**

電線地中化の事例についても、なぜその道路を対象としたのか、山なみへの眺めが良かったのか、道路の位置づけの検討があり、そこに価値の発見があり、その価値の保全

のために電線地中化を行い、その取組みが契機となって沿道の店舗の修景がなされた、おしゃれな広告物が整備されたという総合的な事例を示せば分かりやすい。

**委員：**

さらに、例えば歩行者優先として回遊性の向上、沿道商店での購買誘致を目指すなど、交通政策から商業活性化そしてランドスケープの改善が一緒になっているものが望ましい。

**事務局：**

電線地中化の結果、一側面だけでなく、その事業を契機として、さまざまな取組みに発展した事例、その考え方を示すという理解でよいか。

**委員：**

そのような作成方針で良いと思う。先ほど「美しい県土づくり大賞」の応募案件として釜無川の松並木を景観重要樹木とした取組みの写真があった。あの写真は「山梨の大観」の考え方を解説する写真として活用できると思う。

**事務局：**

事例については引続き探すこととする。

**委員：**

山梨県として、都市のコンパクトシティ化、複合的な行政について、何か考え方を示しているのか。

**事務局：**

コンパクトシティについては都市計画課が施策として取組んでいくことになると思うが、美しい県土づくり推進室と連携して具体的なプロジェクトを展開するという計画は今のところ無い。

**委員：**

景観行政はそのような総合行政が発生したときに、とりまとめ役になると思う。景観の概念を用いないと、総合行政はまとめることは難しいと思う。地方創生の政策も始まりつつあることから、そのような潮流も読んだ上で「美の郷やまなしづくり」をまとめることが重要だと思う。

これまでの議論をふまえ、委員、委員に支援いただいて、とりまとめてほしい。他の委員のみなさまにも事務局に個別に意見を寄せていただきたい。

#### (5) 「山梨の大観」について

資料－5を事務局が説明後、協議。

**委員：**

「縁側」にあたる空間は必ずしも人工的な空間である必要は無いので、先ほどの釜無川の松の写真にあったような、松の下から富士山を望むような構図の写真があると良い。写真があればP 17の写真と差し替えても良い。

**委員：**

観光客へのアンケートでは、富士山や山なみなど自然への眺めは評価が高いが、街並

みに関しては評価が低い。

**委員：**

街並みを修景した際に、その背後に山なみへの美しい眺めを望めれば大変良い。

**委員：**

江戸名所図会にある、松の下の茶屋の向こうに富士山や山なみが見えるものが身体座の解説に適していると思う。もともと日本はそのような眺めを愛でた文化があった。

**委員：**

江戸名所図会を使用するならば、目黒行人坂が適している。手前にオープンテラス状の御茶屋、向こうに富士山が描かれている構図である。

#### (6) その他

資料－6を事務局が説明後、協議。

**委員：**

P7、8に、新たに景観保全型広告規制地区が定められた旨の解説を加えた方が良い。

**事務局：**

加えることとする。

11月10日の推進委員会は10：30からの開催とする。

事務局により閉会。

以 上